

スクール会員の皆様へ

臨時休業延長について

この度は、新型コロナウイルス拡散防止にご協力いただき、誠にありがとうございます。
緊急事態宣言及び奈良県の休業要請により、まほろば健康パークは臨時休業となっておりますが、政府および県の発表を受け、以下の通り休業を延長させていただきます。皆様には大変ご不便をお掛け致しますが、引続きご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

●休業延長のお知らせ

緊急事態宣言が5月末まで延長されたことを受け、まほろば健康パークの臨時休業についても、下記期間の延長といたします。尚、営業再開については、行政や社会情勢の動向を判断しながら再開日を検討して参ります。

期 間：2020年5月31日まで

対 象：スイムピア奈良・テニスコート・野球場・ミニ電車・公園駐車場

内 容：一般利用、団体利用、教室等のすべての利用を休止する。

●再開に向けて

営業を再開する条件としては、緊急事態宣言が解除されていること、県からの休業要請が解除されていること、加えて社会情勢等を見ながら再開可能と判断した場合。

※政府より、5月14日に解除の判断がなされた場合でも、即開業とはなりません。

※再開後は、休業前に実施していた感染対策を当面の間、継続して参ります。

●会費等について

5月は休業となりますので、会費は発生いたしません。6月に再開の場合、5月分の会費を充当いたします。会費に差額が発生する方はその分を振替させていただきます。

●電話対応について

休業期間が長期になるため、休業中ではございますが、下記時間帯は電話対応をいたします。尚、最少人数の出勤しか無く、電話対応ができない場合がございます。また、営業に関わるシステムも休止中のため、お問い合わせの内容によっても即答や即対応が難しい場合がございます。

予めご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

電話受付時間 5月7日～5月31日 9：00～13：00

●変更手続き等について

休業中の退会・休会・区分変更の手続きについては、お電話・FAX・ホームページのメール等で5月20日までにお申し出ください。尚、退会・休会のキャンセル（復活）も受け付けますが、その場合は営業再開後にご自身の判断（様子見など）で欠席や未利用があっても、返金ができなくなりますのでご注意ください。

営業再開時には、改めてご案内させていただきます。尚、今後も急な変更などがあるかもしれませんが、ホームページをご確認下さい。

みなさまの健康をお祈りしつつ、またお会いできる日を楽しみにしております。

まほろばテニススクール

TEL：0743-59-1725

FAX：0743-56-4706

MAIL：mahoroba-tennis@zhi.co.jp